

「障害者差別解消に関する条例」等の制定について

市名	西宮市	尼崎市	川西市	宝塚市	三田市	伊丹市
確認内容	障害者差別解消と手話言語を併せた条例を検討中。西宮市第5期障害福祉計画に記載。検討会を実施中。	平成29年度に手話言語条例を制定。情報コミュニケーション条例に平成31年度中に発展させる予定であるが、その中に、障害者差別解消の関連を盛り込む可能性は低い。障害者差別解消条例を単独では制定する予定はない。	障害者差別解消条例については未検討。（制定の要望も特になし。）手話言語条例の制定について、12月議会で質問があり、検討中。	制定済み。「宝塚市障害者差別解消に関する条例」	制定済み。「三田市障害を理由とする差別をなくしすべての人が共に生きるまち条例（「三田市障害者共生条例」）」	障害者差別解消条例については未検討。（制定の要望も特になし。）なお、手話言語条例は、平成29年度に制定済み。
時期	平成31年度中に制定 平成32年度施行予定			平成28年12月20日制定、平成29年7月施行	平成30年3月制定 平成30年7月施行	